

**新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため区民の皆さん1人1人が不要不急の外出の自粛を徹底してください**

**区民の皆さんへのメッセージ**

**いままでの日常を取り戻すことができるよう、  
 新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしてまいります**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、区民の皆さんには、暮らしや仕事に関する不安を抱えながらも、感染予防のために危機意識を持って行動していただいています。

現在、区では、感染者を早期に発見し適切な医療に繋げるために、みなと保健所において、電話相談から、港区医師会とも連携した検体採取、みなと保健所内の検査室や民間機関も活用した迅速なPCR検査、陽性者の病院への搬送や健康観察、感染源や接触者の調査等まで、新型コロナウイルス感染症に総合的に対応しているほか、妊産婦や区内医療機関へのマスク提供、区民向けの生活支援や中小企業者向けの融資あっせん等により、感染症とその影響の拡大防止に取

り組んでいます。

また、緊急対策のための約350億円の補正予算を編成し、5月12日に開かれた港区議会臨時会において議決されました。

店舗等のオーナーに対し、テナント賃料減額分の一部を助成します。親が入院する時の子どもや障害児・者等のためのホテル確保、妊婦への育児パッケージ配布、外出に不安を感じる高齢者世帯等の買い物支援、町会・自治会や各種団体の活動支援、区立小中学校におけるタブレット端末の活用推進などを充実させました。詳しくは港区ホームページでご案内しています。

区民1人あたり10万円の特別定額給付金についても、電子申請の受付は5月1日から開始し、申請書の

郵送は明日、5月22日(金)から開始します。

区は、にぎわいと魅力あふれる港区のまちを形作るすべての人の健康を守り、暮らしを支え、不安を解消することで、新型コロナウイルス感染症の収束後できるだけ早く、いままでの日常を取り戻すことができるよう、全力を尽くしてまいります。

区民の皆さんには、引き続き  
 ①不要不急の外出を控えること、  
 ②密閉された空間・密集する場所・密接する場面を避けることを心がけて、ご自身と身近な人の命を守っていただくようお願いいたします。新型コロナウイルス感染症拡大に起因するストレスや不眠等、心の不調をお感じの方は、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職

が相談にこたえる「港区新型コロナここらのサポートダイヤル」にぜひお電話ください(☎03-5333-3808 月~金曜 午前9時~午後5時受付)。



港区長  
**武井雅昭**

**「特別定額給付金」の  
 申請を受け付けています**

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく、「特別定額給付金」の申請手続き等についてご案内します。

**給付対象者**

基準日(4月27日)において区の住民基本台帳に記録されている人

**給付額**

給付対象者1人につき10万円

**受給権者**

住民基本台帳に記録されている人の属する世帯の世帯主

**申請方法**

申請は、郵送とインターネットの2つの方法があります。

**申請受付**

●郵送による申請は5月25日(月)~8月25日(火・必着)に受け付けます。

●インターネットによる申請は5月1日(金)~8月25日(火)に受け付けています。

**振り込みについて**

「特別定額給付金」の振り込みは、5月下旬から順次開始します。短期間に申請が集中することが予想されるため、申請から振り込みまでお時間がかかる場合があります。

預金口座をお持ちでない等特別な場合については別途、お問い合わせください。

詳しくは、港区ホームページや「広報みなと」でお知らせします。

**問い合わせ**

港区特別定額給付金コールセンター  
 ☎6730-9401

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う  
 国民年金保険料免除等の臨時特例  
 手続きについて**

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業等に至らない場合でも、主たる収入源を喪失し、所得が急減する等した人を対象とした国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例の臨時特例手続きを5月1日から開始しています。

**対象者** 以下の条件のどちらにも該当する人

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
- 収入の減少により免除基準相当まで所得の低下の見込みがある人

※免除基準は日本年金機構ホームページをご覧ください。  
<https://www.nenkin.go.jp/>  
**免除等の対象期間** 令和2年2月~6月分  
 ※7月分以降は7月以降にあらためて申請が必要です。

**申請方法** 郵送で「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に所得の申立書(所定の様式があります)を添付の上、〒105-8511 港区役所国保年金課国民年金係へ。

※詳しくは港区ホームページをご覧ください。

**学生納付特例について** 対象期間は令和2年2月~令和3年3月分です。

**問い合わせ**

国保年金課国民年金係  
 ☎内線2662~6  
 港年金事務所 ☎5401-3211  
 ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構)  
 ☎0570-003-004(ナビダイヤル)  
 050で始まる電話からは  
 ☎6630-2525(一般電話)

**6月7日(日)は港区長選挙です**

**選挙がつなぐ地域の和。令和の港区新時代。**

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 新型コロナウイルス

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者支援としての特別融資あっせん制度をご利用ください

あっせん期間を6月末まで延長し、引き続き中小企業者を強力に支援します。

**あっせん期間** 6月30日(火)まで

**あっせん金額** 500万円以内

**資金使途** 運転資金

**利率** 無利子(区が利子の全額を負担します)

**貸付期間** 7年以内(据え置き1年を含む)

**信用保証料** 本融資に伴う信用保証料を区が全額補助します。

**対象条件** 以下の条件を全て満たしている法人および個人

### (1)次に該当する事業者

新型コロナウイルス感染症の影響で最近1カ月間の売上高が前年同月比で10パーセント以上減少

### (2)事業所の規模

資本金1千万円以下または、従業員100人(小売業、卸売業、サービス業は30人)以下

### (3)事業所の所在地

法人の場合は、港区内に1年以上本店登記と本店での事業の実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいること

個人の場合は、港区内で1年以上、

同一事業を営んでいること(事業主の住所が港区内に1年以上ある場合は、都内で同一の事業を1年以上営んでいること)

### (4)対象業種

東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること

### (5)その他

納期の到来している特別区民税・都民税(法人は、港都税事務所に法人都民税と法人事業税)を港区に完納していること

### あっせん手続きの流れ

申請書類一式を郵送で6月30日(火・

必着)までに、〒105-8511 港区役所産業振興課「新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん窓口」へ。

※申請書類については、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」  
<https://www.minato-ala.net/>をご覧ください。

### 問い合わせ

○特別融資あっせん制度について  
港区産業振興課専用コールセンター  
☎3578-2560・1

担当課 産業振興課経営相談担当

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活にお悩みの皆さんへ ～お金、仕事、住宅等、生活に関する相談窓口のご案内～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減ってしまい、家計が苦しい等、生活のことでお悩みはありませんか。

港区生活・就労支援センターでは、仕事や家計のこと等、社会福祉士等の資格を持った専門の職員がお話を伺いながら、解決に向けた提案

や、お手伝いをします。一人で悩みを抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

### 問い合わせ

港区生活・就労支援センター  
☎5114-8826 FAX3505-3501

## 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸付や融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書を無料で交付します

### 事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税納税証明書、営業等に関する証明書等

### 手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸付や融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、納税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件の詳細については、港区ホームページをご覧ください。また、電話でお問い合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは9面をご覧ください。

### 問い合わせ

○各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について  
芝地区総合支所区民課証明交付担当  
☎3578-3143  
○納税証明書の郵送請求について  
税務課税務係 ☎3578-2586  
○営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)  
みなと保健所生活衛生課  
☎6400-0050

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ごみ・資源・資源プラスチックの出し方にご注意ください

新型コロナウイルス等の感染流行時、家庭からごみ・資源・資源プラスチックを出す際は、以下の点に注意をしてください。

区民の皆さんにご協力いただくことによって、ご自宅の周辺地域にお住まいの人や、ごみの収集・選別・処分作業をしている作業員等への感染リスクを下げることに繋がります。感染拡大防止にご協力をお願いします。

### 注意点

家族等身近な人への感染リスクを下げるために

- ごみに直接触れない。
- ごみ袋はしっかり縛って封をする。
- ごみを捨てた後は手を洗う。

周辺地域の人への感染リスクを下げるために

- ごみ(使用後のマスクやティッシュ等)を路上や公園等へポイ捨てることは、絶対にやめてください。

ごみや資源を収集・選別・処分をしている作業員等への感染リスクを下げるために

- 新型コロナウイルス感染症に感染している人または感染が疑われる人が飲み終えたペットボトル(キャップ含む)や資源プラスチックは、可燃ごみで出してください。
- 使用した後のマスク・ティッシュ・飲み終えたペットボトル等、感染拡大の原因となる恐れがあるごみは、ビニール袋に入れて密閉してからごみ袋に入れてください。
- ごみ袋を集積所に出す際は、しっかりとごみ袋の口をしぼってください。

- 集積所のごみがカラス等に荒らされないように対策をしてください。

### 問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所清掃事業係  
☎3450-8025

### ごみの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりと封をしましょう。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

# 感染症に関するお知らせ

## 新型コロナウイルス感染症に関連した犯罪が増えています

新型コロナウイルス感染症への不安感につけこむ、卑劣な犯罪が全国的に発生しています。

### 詐欺の事例

- (1) 役所の職員を名乗り「新型コロナウイルス給付金が支給されます。」との電話を受け、口座番号や暗証番号、家族構成を聞かれた。
- (2) 空調機メーカーの子会社を名乗る者から「新型コロナウイルスを除菌するエアコンガスができました。」「エアコンガスを交換すれば安心して生活できる。」と電話を受けた。
- (3) 電力会社を名乗る者から「コロナの緊急対策で1カ月間の電気料金が無料になります。書類にハンコを押してもらわないと無料になりません。話だけでも聞いてください。」と電話を受けた。
- (4) 浄水器のセールスの電話を受け、「その浄水器を使っていると必ずコロナウイルスにかかります。」と言われ、浄水器の買い替えを迫られた。
- (5) 新薬の開発名目で、製品会社を名乗って資料を送付し、電話で社債の購入を促したり、「あなたの名義で購入した。」と言って強引に費用を請求された。

### 留守番中の子供の安全対策

学校等が休校になり、自宅で留守番をしている子どもが泥棒と鉢合わせしたという事例が発生していま

す。  
留守番中のお子さんの安全を確保するため、戸締まりを確実にしていただき、時折、お子さんの様子の確認をしてください。

### テレワーク時におけるセキュリティ対策

在宅勤務(テレワーク)で仕事をする人が増えています。  
テレワークでの勤務は、勤務先のシステム等へ外部からアクセスすることから、勤務先は不正アクセスされるリスクが高まります。  
セキュリティ対策を怠ると、重要なデータが流出し、事業の存続に係る重大な損害を被るケースがあります。セキュリティ対策を万全にし、情報や資産を守りましょう。

### 皆さんへのお願い

区では現在、こうした事例の発生情報は把握していません。しかし、今後同様の事例が起こる恐れが十分にあります。  
電話やメールで新型コロナウイルス感染症対策の話や、新型コロナウイルス感染症に関する投資や融資等のお金の話を持ちかけられたら、まずは冷静になって、すぐ行動しないようにしましょう。行動する前に区や警察に相談しましょう。

### 問い合わせ

防災課生活安全推進担当  
☎3578-2272

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急雇用対策を実施します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、急速に悪化した経済・雇用情勢の影響を受け、会計年度任用職員の募集を行います。

### 対象

区内在住・在学・在勤(令和2年2月1日現在区内に在勤していた人に限る)している人のうち、以下のいずれかに該当する人

- 企業等から採用内定を取り消された人
- 会社都合によって離職(倒産等を含む)し、現に就職していない人
- 会社都合によって一時的に勤務できなくなった人

### 募集人数

30人

### 募集職種

一般事務補助員(データ入力、電話対応、資料作成等)、一般作業補助員(清掃収集作業)

### 任用期間

採用後～令和3年3月31日

### 勤務日数

週5日(土日・祝を除く)

※週4日以下は要相談

### 勤務時間

1日7時間

### 勤務地

区内のいずれか

### 選考方法

書類選考および面接

### 報酬

時給1101円(一般事務補助員の場合)、日給8616円(一般作業補助員の場合)

※期末手当・交通費(上限55,000円)支給

※健康保険、厚生年金保険等の加入適用

### 申込方法

郵送で、6月30日(火・必着)までに、以下の書類を同封の上、封筒表面に「緊急雇用申込」と朱書きし、人事課人事係へ。

### 必要書類

- 履歴書
- 採用取消または離職したことが分かる書類
- ※採用取消の場合、内定通知および採用取消になったことが分かる書類等
- ※離職の場合、離職票および会社都合で離職したことが分かる書類等

### 送付先・問い合わせ

〒105-8511 港区役所人事課人事係  
☎3578-2108

## 「港区新型コロナ ころのサポートダイヤル」を開設しました

みなと保健所では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。4月末からは、心の不調について相談できる心の相談窓口を、みなと保健所に新たに開設しました。

1月中旬に国内1例目の新型コロナウイルス感染症患者が発生して以降、数カ月が経過し、区民の皆さんから新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因するストレスや不眠等の相談がみなと保健所に多く寄せられています。

### 相談内容の例

#### 感染に対する不安・焦燥感

病院に行けない、外に出るのが怖い、歩いている人が感染者に見える等

#### 報道に基づく疲労感

新型コロナウイルスの怖い映像や情報で不安、専門家の言うことが怖くて眠れない等

#### 今後の生活についての不安

新型コロナウイルス感染症のこと

を考えると不安が募る、家に居続けると憂うつになる等

### 一人で抱えこまず、つらい気持ちをお話ください

「港区新型コロナ ころのサポートダイヤル」では、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が、新型コロナウイルスに起因する精神的な不安等の相談をお受けします。また、必要な人には継続的に支援ができるよう、関係機関へおつなぎしています。

### 港区新型コロナ ころのサポートダイヤル

対象 区内在住・区内在勤・在学者とき 平日(月～金)の午前9時～午後5時  
☎5333-3808

実施期間 7月末まで

※8月以降は感染状況等を見極めて継続を検討します。

### 問い合わせ

健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

## 私たちの力で 人権の世紀に

### 新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題

新型コロナウイルス感染症に関して、感染した人やその家族、治療にあたっている医療関係者やその家族、海外から帰国した人や外国人に対する誹謗中傷や、根拠のない差別的な書き込み等がSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等で広がっています。誹謗中傷や、根拠のない差別の対象は、新型コロナウイルスに感染した人やその家族等が利用したお店や施設等にも及んでいます。

インターネット上の差別的な書き込みは、短時間のうちに爆発的に拡散し、さらなる差別を助長するだけでなく、インターネット上から削除することが困難です。

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見、不当な差別、いじめ等があってはなりません。これらは人権侵害につながりかねない行為です。

感染するリスクは誰にでもあります。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをしないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をとることが大切です。

私たち一人一人が感染症等への理解を深め、正しい知識を持つことが大切です。

### 問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係  
☎3578-2027

「広報みなと」5月1日号の8面と、5月11日号の12面に掲載した「新型コロナウイルス感染症に関するご相談について」の記事中に記載した、「東京都電話相談窓口(コールセンター)」の受付時間に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤)月～金曜 午後5時～翌日午前9時 ※土・日曜、祝日は、終日対応しています。

(正)午前9時～午後10時 ※土・日曜、祝日も対応しています。

## 子育て・子ども 関連情報

### 私立認可保育園

# 「(仮称)おはよう保育園表参道」を開設します

私立認可保育園「(仮称)おはよう保育園表参道」の開設に伴い、区は入所を希望する園児を募集します。  
**開設時期** 7月1日(水)  
**施設名称** (仮称)おはよう保育園表参道  
**所在地** 北青山三丁目4番3号  
**定員** 23人(表参照)

**入園申し込み** 各総合支所区民課保健福祉係で配布している入所申込書(既に認可保育園入園の申請がお済みで追加希望の人、または認可保育園等在園者で転園希望の人は申請内容変更届)に必要な事項を明記の上、郵送で6月5日(金・必着)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

原則、保育園入園申し込みは、郵送での受け付けは行っていませんが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、郵送での受け付けを実施しています。郵送する前に最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ電話連絡をお願いします。

なお、必要書類がそろわない場合は受け付けができませんのでご注意ください。

表 年齢別定員

年齢	定員
0歳児	3人
1歳児	4人
2歳児	4人
3歳児	4人
4歳児	4人
5歳児	4人
計	23人

図 周辺地図



送付先・問い合わせ

〒105-8511	芝地区総合支所区民課保健福祉係	☎3578-3161
〒106-8515	麻布地区総合支所区民課保健福祉係	☎5114-8822
〒107-8516	赤坂地区総合支所区民課保健福祉係	☎5413-7276
〒108-8581	高輪地区総合支所区民課保健福祉係	☎5421-7085
〒105-8516	芝浦港南地区総合支所区民課保健福祉係	☎6400-0022

## みなと母子手帳アプリが始まります

「みなと母子手帳アプリ」は、区の予防接種や乳幼児健診等、子育て情報をウェブアプリで提供するサービスです。ハンドルネームや誕生日、性別等を入力するだけで予防接種のスケジュールが自動作成され、画面上で確認できる上、スケジュールの変更も簡単にできます。

お子さんの予防接種のスケジュール管理でお悩みの人等は、ぜひご利用ください。

**予防接種スケジュールを自動調整**  
 ワクチンの種類の多さや接種間隔が複雑な予防接種のスケジュー

ル管理を、AI を使って支援します。お子さんに合わせたスケジュール作成や予定の日に接種ができなかった場合のスケジュール調整を自動で行い、適切な時期に必要な接種を案内します。

### 紙の母子健康手帳の補完機能

記録データや画像の保存をすることができます。データは区独自の安全なデータベースに保管します。

また、予定日より早く生まれたお子さんの保護者向けに、低体重児でも成長曲線の確認ができる機能もあります。

### 健康診断等の子育て支援情報

妊娠期～就学前のお子さんに役立つ子育てイベント、予防接種、流行の感染症情報および健康診断等の子育て支援情報を年齢に応じて提供します。

### 郵便番号で最寄りの病院検索

ハンドルネームや誕生日と一緒にご自宅の郵便番号を登録することで、最寄りの指定医療機関を自動的に紹介します。接種できる予防接種の種類や、乳幼児健診を受けることができる指定医療機関の絞り込みもでき、かかりつけ医の登録もできます。

### プッシュ通知とメールで安心

予防接種や健診の予定日、区からのお知らせ等をメールとプッシュ通知でお届けします。受け取る

項目や配信頻度、配信方法は個別に設定できます。

**対象** 妊娠期～就学前のお子さんの保護者(区民)

**配信開始時期** 6月(予定)

**費用** 無料

※通信費、パケット代は利用する人の負担となります。

### 注意事項

- 定期予防接種をする際は、区が個別発送した予診票、母子健康手帳を必ず持参してください。
- 「みなと母子手帳アプリ」は、母子健康手帳の代わりにはなりません。

### 問い合わせ

保健予防課保健予防係  
 ☎6400-0081 FAX3455-4460

## 児童手当・特例給付 現況届の提出について

**現況届とは** 児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月に現況届を提出することが法令で定められています。これは、前年の所得状況や支給要件に関する現況を確認し、6月分以降の手当額を決定するためのものです。6月中に区から対象者に現況届をお送りします。現況届がお手元に届きましたら、必要事項を明記の上、必要な書類を添えて提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなります。

**対象者** 令和2年5月現在、児童手

当・特例給付を受給中の人

### 提出書類

- (1)国民年金加入者・未加入者
    - 児童手当・特例給付現況届
  - (2)厚生年金かつ社会保険加入者
    - 児童手当・特例給付現況届
    - 健康保険証の写し
  - (3)厚生年金かつ次の国民健康保険組合に加入している人
    - 児童手当・特例給付現況届
- 東京都医師国民健康保険組合、東京都弁護士国民健康保険組合、東京土建国民健康保険組合、東京理容国民健康保険組合、東京食品販売健康保険組合等

## 体験を通して学ぶ区立幼稚園

### 幼稚園ってどんなところ?

区立幼稚園では、遊びを中心とした集団生活を通して、人格形成の基礎となる幼児期の教育を進めています。

自ら学び考える「主体性」や他人を思いやる心、感動する心等の「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」等を育みます。

### 集団生活を通しての育ち

教師や同年代の幼児と一緒に生活する中で、基本的な生活習慣の自立を図り、自分の力で行動することの重要性や社会生活におけるルール等を学びます。

### 遊びは学び

幼児が自ら興味・関心をもって

夢中になって遊ぶことを大切に、小学校以降の生活や学習の基盤を育てています。

### 子育てを応援します

区立幼稚園では、子育て相談や未就園児の会、園庭開放等を行い、家庭で子育てしている区民を応援しています。詳しくは、各園にお問い合わせください。

### 問い合わせ

学務課学事係 ☎3578-2779

### 届け出方法

**提出期限** 6月30日(火・必着)  
**提出方法** 現況届に記載されている内容を確認し、必要事項を明記の上、次のいずれかの方法で届けてください。

- (1)郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ(到着日が受付日)。
  - (2)マイナポータルによる電子申請ができます。申請には、マイナンバーカードが必要です。
- ※提出期限を過ぎると、定期支給の振り込みが11月以降になります。期限までに提出してください。

### 送付先・問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係  
 ☎3578-2431

## 児童精神科医による相談(精神保健福祉相談)(予約制)

☑区内在住・在勤者の18歳以下のお子さんとその保護者

☑6月8日(月)※時間はお問い合わせください。

☑みなと保健所

☑電話で、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084 FAX3455-4460

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎6面欄外参照

## 高額介護合算療養費の申請はお済みですか

世帯内で同一の医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療制度等)の加入者について、医療保険と介護保険のどちらにも一部負担金を支払っていた場合の年間(平成30年8月1日～令和元年7月31日)の自己負担額の合計が表1・2の限

度額を超えた場合、申請をして認められると、限度額を超えた差額がそれぞれの制度から支給されます。

基準日(令和元年7月31日)現在で、港区国民健康保険または後期高齢者医療制度および介護保険に

表1 70歳以上の人の高額介護合算療養費の自己負担限度額

所得区分(課税所得)	後期高齢者医療制度+介護保険	国民健康保険+介護保険(世帯内の70歳以上75歳未満)
現役並み所得Ⅲ(690万円以上)	212万円	212万円
現役並み所得Ⅱ(380万円以上)	141万円	141万円
現役並み所得Ⅰ(145万円以上)	67万円	67万円
一般(145万円未満)	56万円	56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円※

- 現役並み所得 後期高齢者医療制度の保険証または、国民健康保険の高齢者給付者証の一部負担割合が3割の人
  - 区分Ⅱ 世帯の全員が住民税非課税の人
  - 区分Ⅰ 世帯の全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下の人
  - 一般 上記以外の人
- ※介護保険サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円になります。

加入している人で、対象期間に医療保険、介護保険とも異動がなく、払い戻しの対象となる人がいる世帯等には、2月中旬以降に申請書を郵送しています。詳しくは、お問い合わせください。

なお、高額介護合算療養費は、

表2 69歳までの人の高額介護合算療養費の自己負担限度額

所得区分(賦課基準額)	国民健康保険+介護保険
ア(901万円超)	212万円
イ(600万円超～901万円以下)	141万円
ウ(210万円超～600万円以下)	67万円
エ(210万円以下)	60万円
オ(住民税非課税世帯)	34万円

- 賦課基準額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33万円)を差し引いた額をいいます(雑損失の繰越控除は行いません)。
- ※自己負担額は保険適用のものに限ります。世帯で合算する場合、70歳未満の人の医療費については医療機関ごと(入院、外来、歯科別)に、それぞれ自己負担2万1000円以上(月額)を支払ったときのみ合算対象になります。
- ※月単位での一部負担の合計額は、高額療養費および高額介護(予防)サービス費の支給分は除きます。
- ※限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。

### 問い合わせ

- 後期高齢者医療制度について 国保年金課高齢者医療係 ☎内線2654～9
- 国民健康保険について 国保年金課給付係 ☎内線2640～2
- 介護保険について 介護保険課介護給付係 ☎3578-2876～80

## 80歳になっても 20本以上の歯を保ちましょう「8020は健康長寿」

親知らずを除く28本の歯のうち、20本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食物を噛み砕くことができ、おいしく食事をすることができます。また、噛む力が保たれていると、むし歯や歯周病の予防になるだけでなく、肥満を

防ぐ他、認知症の予防にもつながることが分かっています。

自分の歯でよく噛んで楽しみながら食べ、心と体の健康を保ち、生涯にわたり、はつらつとした人生を送りましょう。

### 「8020達成者表彰」募集の延期のお知らせ

例年6月から募集している「8020達成者表彰」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、募集の開始時期を延期します。

また、例年6月から実施してい

る「お口の健診」「口腔がん検診」「すこやかちゃんフッ素塗布」の健診の開始時期も延期します。

健診の開始時期については、港区ホームページや広報みなとでお知らせします。

### 問い合わせ

健康推進課地域保健係  
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

### はり・マッサージサービス

- ☎ 65歳以上の区民
- 📅 6月23・24日(火・水)
- 📍 西麻布いきいきプラザ
- 👤 60人(申込順)
- 💰 費用 1000円(利用料)
- ☎ 電話で、5月30日(土)午後5時までに、西麻布いきいきプラザ

☎3486-9166

### 「脳の健康度」を知り、認知症予防を考えてみませんか

- ☎ 65歳以上の区民
- 📅 7月7日(火)午後1時30分～2時45分、午後3時30分～4時45分※いずれかをお選びください。※検査結果説明会は7月21日(火)午後2時

～3時に実施します。

- 📍 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
- 📋 ファイブ・コグ検査(脳の機能のうち、記憶・注意・言語・視空間認知・思考の5つを測る検査)で、自分の脳の状態を知ることができます。映像を見ながら行う45分程度の検査です。

👤 各40人(抽選)

☎ 電話で、6月10日(水)までに、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。  
 ☎5472-3710

📍 高齢者支援課高齢者相談支援係

## 子ども家庭応援コラム 第2回 すべての子どもの笑顔のために

第2回のコラムの内容は、体罰によらない子育てについてです。

子どもが思ったとおりに行動してくれず困った時に、「しつけだから」と叩く、外へ出す、食事を与えないといった体罰をしていませんか。

令和元年6月に児童福祉法等が改正され、児童への体罰が許されないものであることが規定され、令和2年4月1日に施行されています。

体罰の結果、子どもが言うことを聞いたとしても、それが恐怖によるものであると、子どもは叱られた意味を理解することはほとんどありません。身体や心を傷つける指導は、子どもの心身や脳の成長、人格形成に良くない

影響を与えます。

とはいえ、子どもを指導する大人としては、実際に子育てをする中で「じゃあ、どうしたらいいの」「何度言っても言うことを聞かないのに」と悩むことは多いのではないのでしょうか。

子育てに悩む時、迷う時は、ひとりで抱えず誰かに話をしてみる、困りごとを共有する、アドバイスを伝え合う等が必要です。

子ども家庭支援センターでは、子育てや家庭のことについて相談ができ、子どもの発達や家庭の状況に合わせた対応をご家族と一緒に考えていきます。

子育てのストレスは毎日の不安や心配が積み重なって生まれます。まずはその心の苦し

さを話してみませんか。

子ども家庭支援センターでは、相談員の他、心理士による相談も無料で行っています。

子ども家庭支援センター相談専用ダイヤル  
 ☎6400-0092



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、厚生労働省の「体罰によらない子育て」に関するリーフレットをご覧いただけます。

### 問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当  
 ☎3578-2177  
 子ども家庭支援センター相談支援係  
 ☎6400-0091



# 台風時の大雨や集中豪雨に備えましょう



台風19号「令和元年東日本台風」による道路冠水の様子

近年、局地的に短時間で多量の雨が降る「集中豪雨」が増えています。区内でも過去の集中豪雨や昨年の台風15号「令和元年房総半島台風」・19号「令和元年東日本台風」により、冠水等の被害が発生しました。このような被害を防ぐためには、日頃からの備えが必要です。

## 日頃から大雨に備えましょう

### 家の近くの避難場所を確認

避難場所までの道順を確認し、実際に歩いてみましょう。

### 半地下式の住居や駐車場の浸水予防

排水施設(ポンプ)や排水溝・土のう・止水板を備えておきましょう。

### 建物敷地内の排水ます・道路の雨水ますを確認

排水ますと雨水ますは、泥や落ち葉、ごみ等により、ますが詰まると敷地や道路が冠水する原因になります。道路の雨水ます周辺の清掃にご協力をお願いします。

## 港区浸水ハザードマップをご活用ください

「港区浸水ハザードマップ」には、日頃の備えや浸水時の避難場所、関係機関の連絡先等の情報が載っています。大雨への備えに浸水ハザードマップをご活用ください。

※土木課(区役所5階)および各総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからも見いただけます。



## 大雨が降ってきたら

### 気象情報に注意してください

テレビやラジオ等で、最新の気象情報を確認しましょう。港区ホームページからも「水位・雨量情報」をご覧いただけます。強い降雨や台風の接近が予想される場合には、気象庁から発表される注意報・警報にご注意ください。

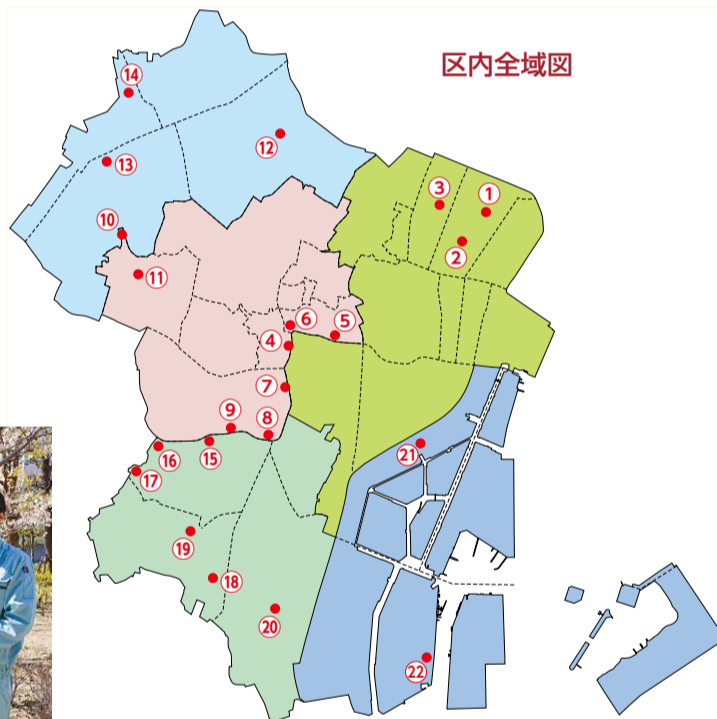
### 浸水を防ぐ準備をしましょう

近所で協力して土のうを積む等、浸水防止を早めに行いましょう。区では、いつでも自由に使用できるように土のうを公園等に配置しています(表参照)。

この他にも防災情報や避難情報については7面に掲載しています。



「土のう」を持つ区職員



区内全域図

表 土のう配置場所

地区	場所	所在地	
芝	①桜田公園	新橋3-16-15	
	②塩釜公園	新橋5-19-7	
	③南桜公園	西新橋2-10-13	
麻布	④新広尾公園(小山橋)	麻布十番4-5-1	
	⑤中ノ橋児童遊園	東麻布1-30-1	
	⑥一の橋公園	東麻布3-9-1	
	⑦南麻布一丁目児童遊園	南麻布1-7-29	
	⑧古川橋児童遊園	南麻布2-15-11	
	⑨古川沿緑地(四之橋)	南麻布3-21	
	⑩弁児童遊園	西麻布2-1-2	
	⑪西麻布二丁目植込み地	西麻布2-24	
	赤坂	⑫氷川公園	赤坂6-5-4
		⑬青山公園	南青山2-21-12
⑭北青山一丁目資材置場裏		北青山1-7-33	
高輪	⑮白金公園	白金3-1-16	
	⑯三光児童遊園	白金5-12-5	
	⑰奥三光児童遊園脇	白金6-22-16	
	⑱仏所護念会駐車場	白金台2-5	
	⑲白金台四丁目児童遊園	白金台4-4-14	
	⑳高輪公園入口	高輪3-21-1	
芝浦港南	⑳芝浦公園	芝浦1-16-25	
	㉑港南緑水公園	港南4-7-47	

問い合わせ

○区道・土のう配置場所について 土木課事業推進係  
各総合支所まちづくり課土木担当  
※都道・国道については7面参照

☎3578-2314  
☎欄外参照

○港区浸水ハザードマップについて 土木課土木計画係

☎3578-2217

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。



ルール違反 ゼロの六本木へ。

合い言葉は、ZERO PPONGI

Toward a Roppongi with ZERO violations.  
Our slogan is ZERO PPONGI

### 六本木からまちのルールを発信しています

六本木では、地域の皆さんや事業者の皆さんと連携し、「防犯」「環境

## ルール違反ゼロの六本木へ 合い言葉は、ZERO PPONGI

美観「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応したまちのルール「六本木安全安心憲章」を制定しています。

賛同いただける店舗・事業所等を募集しています

憲章に賛同いただける店舗・事業所(以下、事業所等)を募集し、応募いただいた事業所等の名称を港区ホームページ等で公表します。詳しくは、港区ホームページまたは麻布地区総合支所で配布する募集チラシ等をご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページ内の「六本木安全安心憲章」に関するページをご覧いただけます。



### 活動に参加しませんか

「清掃・啓発活動」と「客引き防止パトロール」を主なテーマとして、毎月1回、町会・自治会、商店会、事業所等、関係行政機関の皆さんとキャンペーン活動を行っています。

多くの区民・事業者等の皆さんの参加をお待ちしています。活動に関心のある人は、気軽にお問い合わせ

ください。

令和元年度の認証式は中止しました

令和元年度の認証式は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。

令和元年度は、新たに「株式会社ほうらいやビル」、「有限会社築場ビル管理」の2件の事業所等を認証しました。

### 問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5114-8802

# 台風時の大雨や集中豪雨に備えて、 防災情報や避難情報等を確認しましょう

6面で紹介した、台風時の大雨や集中豪雨に備えるために「港区防災アプリ」のインストールをお願いします。「港区防災アプリ」では、浸水ハザードマップや避難所等を確認することができ、大雨や集中豪雨の際に役立ちます。

## 主な機能

### (1) 防災マップ

各ハザードマップ(津波、液状化、揺れ、浸水)や区民避難所等を地図上で確認できる防災マップを表示します。また、現在地の表示と目的地までのルートを検索することができます。

### (2) 地区別防災マップ

地区別防災マップ(芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南)を表示します。

### (3) 水位・雨量情報

港区ホームページに接続して、水位・雨量情報をリアルタイムで確認できます。

### (4) 安否情報

災害時に家族や友人等にメール等を活用し、安否情報を連絡できます。

### (5) リンク集

「港区防災情報メール」や災害用伝言ダイヤルを紹介する港区ホームページに接続できます。鉄道等の運行状況が確認できるよう、公共交通機関のホームページにも接続できます。

「港区防災情報メール」の情報を確認することができます。4カ国語のいずれかを選べます(日本語、英語、中国語、ハングル)。

### (6) 防災情報

「港区防災情報メール」の情報を確認することができます。4カ国語のいずれかを選べます(日本語、英語、中国語、ハングル)。

### 港区防災アプリのダウンロード方法

次の二次元コードを読み込むことで、ダウンロード画面に接続します。また、アプリダウンロードサー



港区防災アプリトップページ画面

ビスから、キーワード「港区防災アプリ」と検索すればダウンロード画面にたどりつきます。



〔iPhone版〕  
 二次元コードをスマートフォンで読み取ると、防災アプリのダウンロードページをご覧いただけます。



〔Android版〕  
 二次元コードをスマートフォンで読み取ると、防災アプリのダウンロードページをご覧いただけます。

### 避難情報を発令します

区は、災害が発生する恐れがある場合や、災害が発生した場合には、避難情報を発令します。区が発令する避難情報には「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」があります。避難情報の意味や、避難方法について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

### 6月は浸水対策強化月間です

東京都下水道局では、6月を浸水対策強化月間とし、大雨による被害を防ぐため、各種取り組みを強化しています。下水道については各問い合わせ先へご連絡ください。

### 降雨状況を確認しましょう

東京都下水道局のホームページで

は、リアルタイムで都内の降雨状況が分かる「東京アメッシュ」を提供しています。「東京アメッシュ」で検索するか、東京都下水道局ホームページ <https://www.gesui.metro.tokyo.jp> からご覧ください。

### 問い合わせ

- 港区防災アプリ・避難情報について  
 防災課防災係 ☎3578-2541
- 都道について  
 東京都第一建設事務所港区  
 ☎3452-1464  
 (休日・夜間)都道管理連絡室  
 ☎3343-4061
- 国道(1号・15号)について  
 東京国道事務所品川出張所(休日・夜間とも) ☎3799-6315
- 国道(246号)について  
 東京国道事務所代々木出張所(休日・夜間とも) ☎3374-9451
- 下水道について  
 東京都下水道局中部下水道事務所  
 港出張所(台場地区除く) ☎3798-5243
- 東京都下水道局東部第一下水道事務所  
 江東出張所(台場地区) ☎3645-9273
- 水が引いた後の消毒の依頼について  
 生活衛生課生活衛生相談係  
 ☎6400-0043

## 狭い道路をみんなで広げて安全・安心なまちづくり 細街路拡幅整備の工事費用を助成しています

区内には、「細街路」と呼ばれる道路幅が4メートルに満たない狭い道路が数多くあります。このような細街路では、地震や火災等の災害時に、避難路の確保や緊急車両の通行が困難になり、平時は日照・通風等の住環境にも影響を及ぼします。

区では、安全・安心で、より快適な住環境の形成のため、細街路の拡幅整備事業に取り組んでいます。

### 事業の概要

細街路に接して建築を行う場合、建築主は、区と協議をした道路中心位置から2メートル後退し、建築の計画を行う必要があります。

区は、道路幅員を4メートルにすることを目的として、細街路拡幅整備事業を行っています。本事業は、道路として拡幅させる敷地に関して、事前に整備方法や管理方法等を区と協議することで、拡幅整備工事等

に必要な経費の助成を行うものです。

### 助成の概要

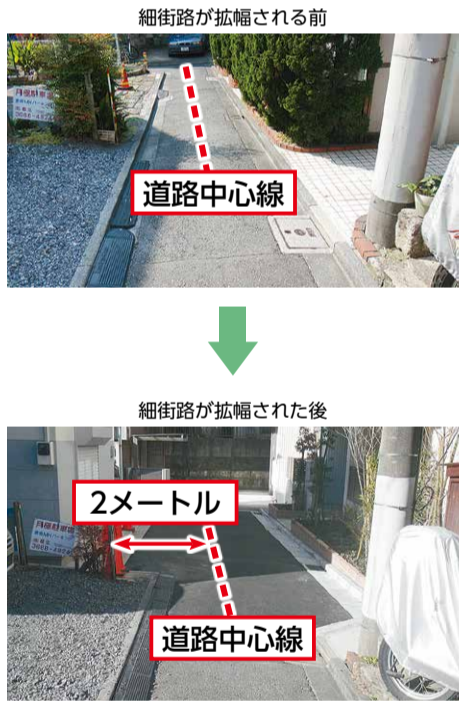
道路として拡幅される敷地の工事は、原則、区が行います。ただし、申請者が自ら行う場合、区が工事費用を助成します。

なお、工事や助成には対象除外要件がありますので、事前に区へご確認ください。

細街路拡幅整備事業について詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

- 細街路の中心線判定等について  
 土木課道路判定担当 ☎3578-2319
- 細街路拡幅整備協議について  
 土木課事業推進係 ☎3578-2314



細街路が拡幅される前

細街路が拡幅された後

## 雨水浸透施設を設置する工事の 助成制度をご活用ください

区では、雨水浸透施設(浸透ます、浸透トレンチ)の設置に対して、工事費用の助成を行っていますので、ご活用ください。

### 事業の目的

近年、短時間で大量の雨が局地的に降ることによる都市型水害が頻発しています。区は、雨水の地下浸透を促進し、下水道や河川への雨水の流入を減少させることで、水害の軽減と湧水の保全を図ります(図参照)。

### 助成対象

個人が所有する住宅等に設置する

雨水浸透施設の工事費(ただし、敷地面積500平方メートル以上の新築に設置する場合は除く)

※住宅等とは、戸建住宅、アパート等の集合住宅、事務所・店舗等との兼用住宅を言います。

### 助成金額

40万円を上限として、区で定めた標準工事費単価から算定した額を助成します。

※設置する雨水浸透施設は、区が定めた構造に準拠する必要があります。区が定めた構造以外で計画されている場合は、窓口でご相談く

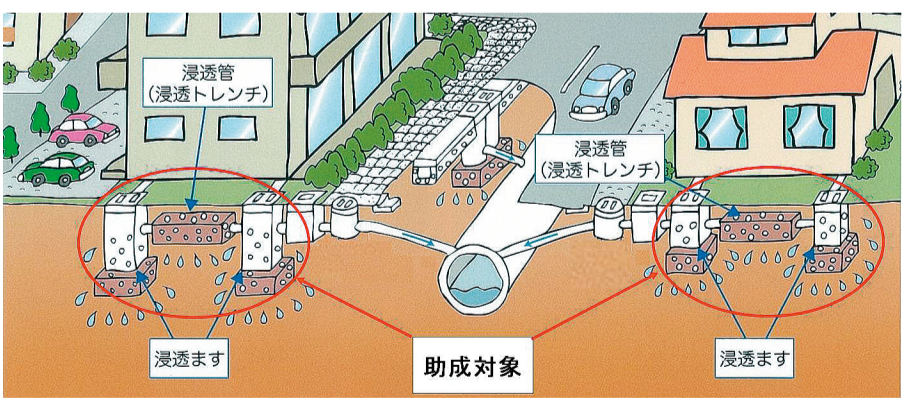


図 雨水浸透施設設置のイメージ

ださい。  
 ※一般的な雨水ますを浸透ますに取り替える場合等も対象となります。  
 ※助成にあたっては、工事を始める前に申請等の手続きが必要となります。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

土木課土木計画係 ☎3578-2243

### 「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード



**凡例**

対▶対象  
内▶内容  
問▶問い合わせ

時▶とき  
人▶定員・募集人員  
選▶選考方法

所▶ところ  
申▶申し込み  
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 健康

### 家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学びあう場です。

区民で、こころの病気がある人の家族

6月10日(水)午後1時30分～3時30分

みなと保健所

初めて家族会に参加する人は、電話またはファックスで、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人。6月3日(水)までにお申し込みください)

☎6400-0084 FAX3455-4460

### 精神保健福祉相談(こころの健康相談)(予約制)

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。

区内在住・在勤・在学者

6月12日(金)・17日(水)・22日(月)、7月6日(月)・10日(金)・15日(水)・20日(月)※時間はお問い合わせください。

みなと保健所

電話で、健康推進課地域保健係または各総合支所区民課保健福祉係へ。

☎9面欄外参照

## 講座・催し物

### くつろぎカフェ

6月9・23日(火)午後1時30分～3時30分

当日直接会場へ。

### がん患者のための栄養セミナー「バランスの良い食事は「プラス1」で考える～食事の用意に悩んでいる人や一人暮らしの人へ～」

6月20日(土)午後2時～3時

10人(申込順)

費用 200円(材料費)

電話またはファックスで、開催日前日までに、開催日時・イベント名・氏名・連絡先(電話)・参加人数をがん在宅緩和ケア支援センターへ。

### 共通事項

がん患者およびその家族

がん在宅緩和ケア支援センター ※詳しくはがん在宅緩和ケア支援センターホームページ

https://www.minato-hpccsc.jp/ をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

## お知らせ

### 東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査計画書の縦覧等と意見書の提出について

事業名 (仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業

5月21日(木)～6月1日(月)※閉庁時を除く。

環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館

意見書の提出 意見のある人は、郵送で、事業名・住所・氏名(法人その他の団体は、名称・代表者の氏名および都内の事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を明記の上、5月21日(木)～6月9日(火・消印有効)に、〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1東京都環境局総務部環境政策課へ。

☎5388-3406 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

### 令和2年度第2回港区男女平等参画推進会議

傍聴を希望する人はどなたでも

6月3日(水)午後2時～4時

区役所9階911会議室

傍聴または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、5月27日(水)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。 ☎3578-2014

### 教科書展示会

現在使用している区立小・中学校の教科書、および令和2年度に採択する中学校の教科書の見本を展示します。

どなたでも

6月12日(金)～7月15日(水)

教育センター:土・日曜を除く午前9時～午後5時、みなと図書館:午前9時～午後8時 ※日曜は午後5時まで。6月18日(木)は休館。

教育センター、みなと図書館

当日直接会場へ。

教育センター ☎5422-1541

## 変更・休止情報等

### 各総合支所区民課での水曜延長窓口を休止しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言が出されている間、各総合支所区民課での水曜延長窓口を休止しています。

休止時間 平日水曜午後5時～7時

休止場所 各総合支所区民課窓口サービス係・保健福祉係(芝地区は証明交付担当・相談担当・戸籍係を含む)

休止している間の平日窓口の受付時間 午前8時30分～午後5時

各総合支所区民課窓口サービス係・保健福祉係 ☎9面欄外参照 芝地区総合支所区民課証明交付担

当・相談担当・戸籍係

☎9面欄外参照

### 国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の無料健康相談を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年6月に区内の内科医・歯科医・薬局において実施している無料健康相談を中止します。

国保年金課事業係 ☎内線2636・7 国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者のための夏季保養施設の開設を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国の緊急事態宣言および都の緊急事態措置を踏まえ、例年区が開設している夏季保養施設の開設を中止します。

国保年金課事業係 ☎内線2636・7 国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと 検索

## 港区区長室(広報・報道) Twitter(ツイッター)を始めました

区は、4月28日から「港区区長室(広報・報道)Twitter」を始めました。区の最新情報や新型コロナウイルス感染症に関すること等、区民の皆さんの暮らしに役立つ情報を随時投稿していきます。ユーザー名は@minatokohoです。ぜひフォローしてください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「港区区長室(広報・報道)Twitter」ページをご覧いただけます。

### 問い合わせ

区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

## 夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時～午後5時  
診療時間 ★は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月24日(日)	ワールドシティ益子クリニック(小・内)	港南4-6-7ワールドシティタワーズ キャピタルタワー3階	5783-0331
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	3443-9191
	泉ガーデンデンタルクリニック(歯)	六本木1-6-3 泉ガーデンウィング地下1階	3588-0896
	★品川港南クリニック(内・外)	港南2-4-7 石橋ビル3階	3472-0085
5月31日(日)	清水クリニック(内)	赤坂4-4-11 赤坂丹後町ビル1階	6441-0358
	愛育病院(小)	芝浦1-16-10	6453-7300
	市川歯科医院(歯)	港南2-16-7 品川IVタワー201	3474-6480
	笠原歯科(歯)	六本木7-15-17 ユニ六本木4階	3479-4840
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	6240-2912
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く) 午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
5月24日(日)	子安薬局	六本木7-14-7	3401-8667
5月31日(日)	薬樹薬局 六本木泉ガーデン	六本木1-6-1 泉ガーデンタワー4階	3568-3370

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

新型コロナウイルス感染症への対応について、港区ホームページもご覧ください

港区ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症への対応」に関するページでは、区への対応の最新情報をご覧いただけます。区が主催するイベントや事業等を延期または中止する場合があります。最新の情報は、港区ホームページをご覧ください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

## 12月31日投函分まで、郵送申請する際の郵送料を区が負担します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。

一定期間、郵送料を無料とすることで、窓口の混雑緩和につなげます。

### 主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
  - 各種補助金交付申請・実績報告
  - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
  - 融資あっせんに関するもの
- ※以上の4項目以外にも、区民等の手続きに要する郵送料は柔軟に対応します。

### 手続きの概要

区民等が発送する区宛ての各種手続きに係る郵

便物の郵送料は、料金受取人払いの方法によって、区が郵送料を負担します。

港区ホームページに、料金受取人払い用の様式を掲載しています。区民等は様式を印刷して、封筒に貼付することで、切手を貼らずに区に郵便物を郵送することができます。

### 実施期間

12月31日(木)投函分まで  
 詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの郵送申請についてのページをご覧ください。

### 問い合わせ

企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

## 新型コロナウイルス感染症に関する区の最新情報は港区ホームページをご覧ください

区は、港区ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を毎日更新して情報発信をしています。

また、港区ホームページの画面右下に表示されている「相談チャット」は、24時間いつでも新型コロナウイルスに関する質問にお答えしています。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2036

## 多言語AIチャットが使いやすくなりました

区は、外国人も地域社会の一員として地域へ参画し、協働しながら安全・安心な生活ができるよう、生活する上で生じる疑問や行政情報の問い合わせに、チャット形式で自動回答するサービスを行っています。キーワードを入力または、カテゴリを選択し質問すると、AIを活用し、地図や画像等を表示して、「やさし

い日本語」と英語で回答します。24時間365日、来庁せずに、必要な情報を得ることができます。

### 利用方法

(1)フェイスブックページ「Minato Information Board」  
<https://facebook.com/city.minato.mib/>  
 にアクセスしてください。

- (2) ページ内の「メッセージを送信」を押してください。
- (3) 質問するキーワードを入力またはカテゴリを選択してください。
- (4) AIが自動回答します。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、Minato Information Boardをご覧ください。



### 質問内容

質問できる内容は、「防災」「ごみの捨て方」「教育・子育て」「国際・文化」「医療・病院」「各種手続き(税金・保険・年金)」「観光」「町会」です。  
 ※利用するためには、フェイスブックメッセンジャーアプリ(無料)のダウンロードが必要です。

### 問い合わせ

地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

## ご存じですか あなたの近くの

### 港区 青少年委員

子どもたちが、地域で元気に明るくのびのびと育っていくためのサポートをしています

港区青少年委員は、港区教育委員会が委嘱している非常勤公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、港区教育委員会および地域の関係機関と連携をとりながら、青少年教育の振興を図ることを目的として活動しています。具体的には、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関係団体相互の連携に関する連絡調

整を行っています。

**表1**の港区青少年委員が地域で活動しています。地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習スポーツ振興課にご連絡ください。地区の各委員へおつなぎします。

### 問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

表1 令和2・3年度港区青少年委員名簿

地区(中学校区)	氏名(敬称略)
御成門	寺西 伸政
	滝沢 寿子
三田	星野 智仁
	高波 美穂
	廣田 千秋
高松	細谷 尚子
	信夫 浩
	土屋 貴子
港南	妻鳥 操
	池田 扶美
	門屋 俊吾
	野本 達矢
	乾 義浩
	高家 多希雄

地区(中学校区)	氏名(敬称略)
白金	芝 耕太郎
	太田 智昭
六本木	安達 伸幸
	岩本 全史
	黒須 輝人
	古長谷 聡
高陵	佐野 紀興
	三浦 倫
赤坂	福原 恵美
	大園 陽子
青山	中神 潤
	ファン・フローレス
お台場	間瀬 法美
	大山 由紀子



### 港区スポーツ推進委員



港区スポーツ推進委員は、港区教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています(表2のとおり)。

主な活動として、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポー

ツ指導・助言等、スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための幅広い活動を行っています。

### 問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2747

表2 令和2・3年度港区スポーツ推進委員名簿

地区(中学校区)	氏名(敬称略)
御成門	島田 万里子
	波木 健太郎
三田	和田 重一
	宇山 芳人
	大村 信一
	前川 光一
高松	今野 由理子
	繁田 ゆみ子
	入船 浩明
港南	上田 徹
	奈良 信一
	小田 直人
	石賀 健
	上原 優子

地区(中学校区)	氏名(敬称略)
白金	斉藤 秀朋
	喜早 理香
六本木	小内 清子
	青柳 三守
	藤原 いずみ
高陵	豊吉 宗寛
	荒川 純子
赤坂	内田 教彦
	猪俣 勉
	川島 健人
青山	伊藤 洋
	森田 眞理
	横田 尚彦
お台場	桂 宗良
	森島 眞江

# つくって みよう! マイナンバーカード

## 第2回マイナンバーとマイナンバーカードとは

### マイナンバーとは

マイナンバーとは、12桁の番号そのもののことです。マイナンバーは、引っ越し・転職・結婚をしても変わらないものです。日本に住み票があれば外国籍の人もマイナンバーを持っています。

マイナンバーの利用は「社会保障」「税」「災害対策」に限定されています。これまで、福祉サービスや社会保険料の減免等の対象であるか等を確認する場合、異なる組織・機関の間での情報のやりとりは、個人の特定に多くの時間と労力を費やしていました。

マイナンバーを利用することで個人の特定を確実に迅速に行うことができ、早く正確な事務処理ができるようになりました。

### マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載されたICチップ付きのカードのことです。日本に住み票

がある人のうち、発行の申請をして交付された人だけが持っています。

カードの表面に顔写真が付いていることで、カードの裏面に記載された正しいマイナンバーを本人が提示していることを確認できます。

マイナンバーカードには有効期限があります。20歳以上の場合は10回目の誕生日、20歳未満の場合は5回目の誕生日が有効期限です。※外国籍の人は、在留区分等により有効期限が異なります。

有効期限を過ぎると失効しますので、その前に更新手続きをしてください。更新手続きは、有効期限の3カ月前からできます。

### 問い合わせ

個人番号カード交付推進担当

☎3578-3151

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル ☎0570-00-1277

# ハクビシン・アライグマ対策を実施しています

ハクビシンやアライグマは、人間の活動によって他の地域から入ってきた外来生物です。外来生物は、地域の生態系、人の健康や暮らしにさまざまな影響を及ぼします。

区では、ハクビシンやアライグマのふん尿や臭気等で困りの住宅・寺社仏閣について、専門業者による捕獲用檻(箱わな)設置等の対策事業を行っています。

### 実施対象

次のような実害が発生し、対策に必要な了解・協力が得られる場合が実施対象です。

### 実害例

- 家屋侵入によるふん尿、臭気等の被害が発生している。
- 天井裏から大きな物音がする。
- 庭木の果実等が食べられてしまった。

### 対策に必要な了解・協力

- 賃貸・共同住宅の場合は所有者や管理組合の了承を得られること。
- 1日1回以上の捕獲用檻(箱わな)の見回りやエサの交換ができること。

### 対象外

- 「見かけた」等、実害が発生していない場合
- 建物等の所有者等から了承が得られない場合
- 依頼者による毎日の見回り等ができない場合

### 被害を防ぐ方法

- 建物内への侵入口になるような隙間(縁の下・換気口・軒下等)や穴をふさぐ(区は、侵入口をふさぐ工事は実施しません)。
- 生ごみを庭に埋めない。
- 庭木の果実は、早めに収穫する。
- ごみ出しは夜間に行わない。

### 申し込み

各総合支所協働推進課協働推進係へ。  
※詳しくは港区ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487

各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照



### 問い合わせ

港区スポーツセンター ☎3452-4151

とき	内容	時間	ところ
7(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
21(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

## 港区と全国を



## 北海道利尻郡利尻町

第34回

### 利尻昆布、ウニ等北海の幸に恵まれた町

北海道の北部にある利尻島は、日本百名山の利尻山が中央にそびえる自然豊かな島です。利尻町は島の西南部に位置し、漁業と観光が盛んな町です。特産品は近海でとれる海の幸で、利尻昆布、エゾパフウニ、キタムラサキウニ等が全国的に有名です。

利尻町は北海道宗谷町村会の一員として、平成29年にみなと区民まつりに参加しました。また、平成30年には区と宗谷町村会が連携したイベント「北海道宗谷イチ押しプロモーション」に出展し、物販や体験イベントを通じて区民の皆さんに町のPRをしました。



町ではさまざまな体験ができる観光が充実しています。神居海岸パークでは6月から9月まで、ウニとり体験ができます。地元の漁師と同じ方法で小舟に乗り、タモ網を使ってウニをとり、その場で食べることができます。他にも新鮮な利尻昆布を使ったお土産作りが体験できます。

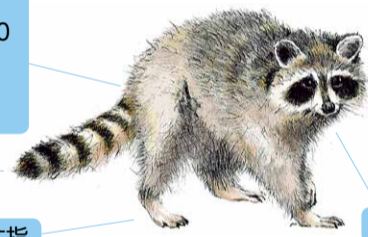


エゾパフウニを繁殖させ放流している利尻町ウニ種苗生産センターでは、貴重なウニの赤ちゃん等を見学できます。また、利尻島の駅では、海岸に打ち寄せられる海藻と野の葉を使って、アレンジした押し花を作る海藻クラフト体験ができます。「ここにしかない大自然と触れ合うことができます」と、利尻町まちづくり政策課の長内さゆりさんはお話してくれました。

町には温泉もあります。天然温泉利尻ふれあい温泉は、国内有数の炭酸水素の含有量を誇る茶褐色の湯です。入浴後は肌がツルツルするので「美肌の湯」として人気です。露天風呂から眺める、日本海に沈む夕日は絶景です。「みなと区民まつりへの参加等、今後も引き続き港区との関係を深めていきたいと思っています」と長内さんは話してくださいました。

### アライグマの特徴

中型犬くらいの大きさ  
頭から尾の先まで70～90センチメートル  
体重4～10キログラム  
猫背



耳はとがって、白いふちどり

目のまわりに黒いマスク模様  
眉間に黒いすじ

尾に5～7本のしま

前足・後足とも5本指

ヒゲは白い

### ハクビシンの特徴

顔の真中に白いすじ



スリムな体型  
頭から尾の先まで90～110センチメートル  
体重3～4キログラム

足が短い

前足・後足とも5本指

尾が長い

画像出典:東京都環境局自然環境部

# 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、基本的人権を擁護し見守る人権の番人として、人権相談や啓発活動を行っています。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6月1日を入り人権擁護委員の日と定めています。

区では、法務大臣が委嘱した10人の人権擁護委員による「人権身の上相談」を毎月第2・4木曜に行っていますが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から中止しています。

東京法務局人権擁護部は電話またはインターネットによる相談を行っています。人権侵害を受けて困っている人、人権問題について相談したい人は、お気軽にご利用ください。

### ○みんなの人権110番

月～金曜午前8時30分～午後5時15分  
☎0570-003-110

### ○子どもの人権110番

月～金曜午前8時30分～午後5時15分  
☎0120-007-110

### ○女性の人権ホットライン

月～金曜午前8時30分～午後5時15分  
☎0570-070-810

### ○インターネット人権相談窓口

パソコン・携帯電話・スマートフォン共通  
http://www.jinken.go.jp

### 問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027